

平成 30 年度学校自己点検・自己評価を実施して

国際医療福祉大学塩谷看護専門学校

本校が国際医療福祉大学グループにより国際医療福祉大学塩谷看護専門学校となってから 10 年が経ちました。同時期に看護師 3 年課程の第 4 次カリキュラム改正が行われ、看護基礎教育課程における看護実践能力の強化と統合能力の向上のための対策が講じられました。しかし、この 10 年の間に看護基礎教育を取り巻く環境は大きく変化し、看護職に求められる能力もさらに高度なものとなり、教育内容の充実がより一層求められております。こうした状況の中、本校では教職員一人一人が時代や地域住民のニーズに即した質の高い看護師の育成をめざして取り組んで参りました。そして、平成 30 年度学校自己点検・自己評価を実施しました。

平成 29 年度に学習環境の整備を行い、平成 30 年度には学生の自己学習や授業展開にこれらを活用することができました。学生生活の支援では「専門実践教育訓練給付制度」の再指定を受け、この活用により幅広い年齢の学生の支援を引き続き継続的に行なうことができました。また感染症予防接種を学内で実施し、学生へのサービス向上にも努めました。国際交流として海外からの研修生の学校見学を積極的に受け入れ、学生との交流なども実施することができました。

しかし、残された課題もいくつかあります。今回の点検結果を踏まえ、本校の教育理念である、感性豊かな人間性を培い、地域住民の健康の保持増進と生活向上のために貢献できる看護の実践者の育成をめざし、今後もさらに教職員一丸となってより良い学校づくりに取り組んで参りたいと思います。引き続き関係者の皆様の御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

看護師等養成施設自己点検表

元.10.9

国際医療福祉大学塩谷看護専門学校

自己点検・自己評価表			平成30年度 自己点検・自己評価結果			
大項目	中項目	評価対象項目(質問項目)	当てはまる	やや当てはまる	当てはまらない	評価の概要と今後の課題
教育理念・教育目的		(1) 教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。	○			
		(2) 教育理念・教育目的は法との整合性がある。	○			
		(3) 教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	○			
		(4) 教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。	○			
		(5) 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	○			
		(6) 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるのかを述べている。	○			
		(7) 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるのかを述べている。	○			
		(8) 教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。	○			
		(9) 看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。	○			
		(10) 教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	○			
		(11) 卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	○			
教育目標		(12) 教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	○			
		(13) 教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	○			
		(14) 教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。	○			
		(15) 教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。	○			
		(16) 教育目標は、具体的で実現可能なものとなっている。	○			
		(17) 看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	○			
		(18) 卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。	○			
		(19) 教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	○			
教育課程経営者の活動	(20) 教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	○				
教育課程編成の考え方とその具体的な構成	(21) 看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	○				
	(22) 学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	○				
	(23) 学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	○				
科目、単元構成	(24) 明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	○				
	(25) 明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	○				
	(26) 科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	○				
	(27) 構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である	○				
	(28) 構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	○				
教育計画	(29) 単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	○				
	(30) 単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。	○				
	(31) 単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	○				
教育課程評価の体系	(32) 単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	○			・単位認定については学生便覧に明記し、学生にも周知している。 ・講義終了時に、アンケートによる科目評価(実習を含む)を実施している。無記名での記入とし、その結果を公表している。評価結果の活用においては、倫理的配慮を行っている。	
	(33) 単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	○				
	(34) 他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	○				
	(35) 教育課程を評価する体系を整えている。	○				
	(36) 評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。	○				
教員の教育・研究活動の充実	(37) 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	○			・教員は専門領域ごとに配置し、講義と実習の一貫した指導を行っている。事務処理などは事務職員の全面的協力を得、できるだけ講義の準備の時間等を確保するようにしている。また、業務の効率化をはかるため、学内管理システムを活用している。 ・研修会参加には研修費および諸経費の10割から5割まで補助がある。研修会参加後は、教員会議で報告し情報を共有している。今後も、計画的に研修に参加し、自己研鑽に努める。	
	(38) 教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。	○				
	(39) 教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。	○				
	(40) 教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。	○				
学生の看護実践体験の保障	(41) 臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	○			・実習調整者は月1回主たる実習施設の教育委員会に出席し、必要時意見を述べ、臨地実習における支援体制の調整を行っている。また各実習開始前には、実習指導者会議を行い、前年度の振り返りや実習要綱を基に実習の説明を行い、実習方法についての共有をはかっている。教員が援助に入ることも多く、できるだけ指導者にお願いできるよう申し入れている。 ・学内において、また臨地実習についての全体オリエンテーション及び実習場面において、領域担当指導者が、倫理観の教育・指導を十分に行っている。 ・安全教育・安全対策等については、インシデント・アクシデントレポートはその都度、学生から提出させ、主たる実習病院においては、アクシデントの情報交換を行い、学校での対応も随時報告している。学生のインシデント・アクシデントを分析し、安全対策に活かしている。	
	(42) 臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	○				
	(43) 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。	○				
	(44) 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。	○				
	(45) 臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	○				
	(46) 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	○				
	(47) 対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。	○				
	(48) 臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	○				
	(49) 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	○				

自己点検・自己評価表			平成30年度 自己点検・自己評価結果			
大項目	中項目	評価対象項目(質問項目)	当てはまる	やや当てはまる	当てはまらない	評価の概要と今後の課題
教授・学習・評価過程	授業内容と教育過程との一貫性 看護学としての妥当性 授業内容間の関連と発展	(50) 授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。	○			<p>・授業内容やテキストの検討を行い、シラバスの内容の修正を行っている。看護技術の演習はマトリックスを作成し、科目全体で内容の重複や漏れがないかを確認している。</p> <p>・教員の協力体制については、教員会議を通じ人選・指示をし柔軟に対応できている。実習については、科目責任者、担任・副担任、実習調整者等で協力体制がある。</p> <p>実習期間中の学内演習の協力については、基礎看護学担当教員が2名体制になったこと、また、臨床側にも協力を求めるようになったため、以前に比べ、協力体制は良くなっている。しかし、やはり学内にいる教員が少ないためその調整は困難となっている。カリキュラムの運営上、実習中の下級生の演習計画は必須である。演習での指導が、学生の技術の習得に支障をきたさないよう実習指導教員にも協力を得て実施している。</p> <p>・教員の定数は満たしているが、学年の横断的な同時指導の際はまだまだ十分ではない。実習中でも教員が演習や講義に関われるよう実習に専従できる実習指導教員の増加を要望していきたい。</p> <p>・実習に関しては中間評価を行い、それに基づいて学生の実習が深まるよう実施している。講義に関しては、途中でのリフレクションやアンケートによる授業評価を行い、改善をはかりながら教授することができた。今年度から、学生自身の取り組みについての評価も取り入れ、学生も学習者として取り組む態度などの振り返りができた。</p> <p>・各科目客観的な評価をおこない、学校運営会議において単位認定を行っている。</p> <p>・単位認定の評価基準に関しては、学生便覧・実習要綱に記載し、学生にも説明し周知している。</p> <p>・シラバス・学生便覧・実習要綱は冊子にし、学生が主体的に学習できるよう提示している。</p>
		(51) 授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。	○			
		(52) 授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	○			
		(53) 授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	○			
		(54) 授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。	○			
	授業の展開過程	(55) 授業形態(講義、演習、実験、実習)は、授業内容に応じて選択している。	○			
		(56) 授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。	○			
		(57) 授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	○			
		(58) 学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	○			
	目標達成の評価とフィードバック	(59) 評価計画を立案し、実施している。		○		
		(60) 評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	○			
		(61) 学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。		○		
		(62) 教育目標の達成状況を多面的に把握している。		○		
		(63) 学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	○			
(64) 単位認定の評価には公平性が保たれている。		○				
学習への動機づけと支援	(65) シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	○				
	(66) シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	○				
設置者の意思・指針	(67) 養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	○			<p>・国際医療福祉大学グループの教育施設として本校は、特に地域住民の健康の保持増進と生活向上のために貢献できる看護の実践者を育成している。教職員は常にこのことを認識し学生指導を行っている。</p>	
	(68) 養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	○				
	(69) 養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	○				
	(70) 養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	○				
	(71) 明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。	○				
	(72) 教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	○				
	組織体制	(73) 養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	○			
(74) 意思決定システムが明確になっている。		○				
(75) 意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。			○			
(76) 意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。		○				
(77) 組織の構成と教職員の任用の考えと、教育理念・教育目的達成との整合性がある。		○				
(78) 教職員の資質の向上についての考えと対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。		○				
財政基盤	(79) 財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	○			<p>・図書・視聴覚教材に関しては、年4回図書室運営会議を開催し、必要なものを検討し随時購入している。</p> <p>・学生と事務職員との意見交換を年1回行い、学内の整備に心がけている。</p> <p>・学生からの御意見箱を設置し学習環境の改善に努めている。これまで天井吊りプロジェクターの設置、Wifi環境整備、ナーシングスキルの導入など学習環境の整備を行ってきた。また、実習用備品の更新やパソコンの追加購入なども行った。これらを活用した授業展開を行うことができ、自己学習にも活用できている。</p>	
	(80) 財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	○				
	(81) 教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	○				
	(82) 教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている。	○				
施設設備の整備	(83) 学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	○			<p>・図書・視聴覚教材に関しては、年4回図書室運営会議を開催し、必要なものを検討し随時購入している。</p> <p>・学生と事務職員との意見交換を年1回行い、学内の整備に心がけている。</p> <p>・学生からの御意見箱を設置し学習環境の改善に努めている。これまで天井吊りプロジェクターの設置、Wifi環境整備、ナーシングスキルの導入など学習環境の整備を行ってきた。また、実習用備品の更新やパソコンの追加購入なども行った。これらを活用した授業展開を行うことができ、自己学習にも活用できている。</p>	
	(84) 管理者の考えに基づいて整備計画を立案し、実施している。	○				
	(85) 看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	○				
	(86) 医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	○				
	(87) 養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生施設設備の整備を検討している。	○				
	(88) 学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	○				
学生生活の支援	(89) 学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	○			<p>・国際医療福祉大学奨学金制度・県修学資金制度・学生支援機構など紹介・手続きを行っている。担任との個別面談・指導・国家試験対策、進路相談を行い、多角的に支援している。平成27年度から「専門実践教育訓練給付金制度」の対象講座に指定され、今年度再指定を受けた。社会人経験があり給付の対象者となる15名が活用し、経済的な負担がほとんどなく学業に専念でき、充実した学校生活を送っている。</p> <p>・カウンセラーは関連病院との兼務で配置されている。よりよい活用のためには学校単独での設置が望ましく、対応を検討している。</p> <p>・入学予定者について、入試合格後、入学するまでに期間があるため、看護を学ぶ前に必要な基礎知識の学力アップを目的として、本を1冊購入し学習に取り組み、学力の確認をしている。</p> <p>・B型肝炎ワクチン、インフルエンザワクチン接種を学校内で実施し学生サービス向上につなげた。</p>	
	(90) 学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	○				
	(91) 支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	○				
養成所に関する情報提供	(92) 教育・学習活動に関する情報提供を関係者(保護者等)に行っている。	○			<p>・学生の成績状況は年2回保護者宛に送付している。必要に応じて電話にて支援協力依頼や保護者との面接を実施している。</p> <p>・広報活動はホームページで積極的に情報公開・発信しているほか、スマートフォンにも対応している。オープンキャンパスは年3回、高等学校への訪問、進路ガイダンスへの参加を実施している。また、個別相談は随時受け付け、学校祭においても実施している。</p>	
	(93) 関係者(保護者等)への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	○				
	(94) 看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている。	○				
	(95) 広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。	○				

自己点検・自己評価表			平成30年度 自己点検・自己評価結果			
大項目	中項目	評価対象項目(質問項目)	当てはまる	やや当てはまる	当てはまらない	評価の概要と今後の課題
経営・管理過程	養成所の運営計画と将来構想	(96) 養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。	○			<p>・学校運営全般に関しては、中・長期的ビジョンに基づき、年度当初に学校目標、教育目標を立て実施している。</p> <p>・自己点検・自己評価については、教職員各自の意見を基に、学校運営会議で話し合い、年1回見直しを行っている。</p> <p>・結果はホームページ上に掲載し、公表している。</p>
		(97) その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。	○			
	自己点検・自己評価体制	(98) 自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	○			
		(99) 実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。		○		
		(100) 自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	○			
		(101) 自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	○			
		(102) 自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。	○			
入学	(103) 教育理念・教育目的の一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	○			<p>・教育理念・教育目標を踏まえた学生募集を実施している。入学後の成績推移から選抜方法の妥当性について評価・検証し、入試計画の検討を随時行っている。</p>	
	(104) 入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。	○				
卒業・就業・進学		(105) 卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。		○		<p>・卒業時の到達目標は、卒業生の特性として明示されているが、1人1人の到達状況の分析には至っていない。カリキュラム評価の一環として今後アンケート調査などを行っていく。</p> <p>・卒業生の就業・進学状況については、データ蓄積している。就職率もほぼ100%であり理念・目標との整合性はとれている。</p> <p>・就職先との情報交換については、卒業生の約6~7割が就職している関連施設と一部の関連外施設から、卒業生の近況についての写真やメッセージを頂いている。他の施設については、看護師募集の来校時に卒業生の様子を聞いている。</p>
		(106) 卒業時の到達状況を分析している。		○		
		(107) 卒業生の就業・進学状況を分析している。		○		
		(108) 卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。		○		
		(109) 卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。		○		
		(110) 卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	○			
		(111) 卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。		○		
地域社会／国際交流	地域社会	(113) 社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。		○		<p>・オープンキャンパスや学校祭、ボランティア活動などを通じ地域社会との交流を行っている。学生のボランティア活動ももう少し積極的にこなせるよう、学校としての取り組みを検討していく。</p> <p>・高校訪問や進路説明会などにも出向き積極的に広報活動を行っている。併設されている病院のインターンシップの高校生にも、学校内の見学や進路について説明している。</p>
		(114) 看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的にしている。		○		
		(115) 養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。		○		
		(116) 養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。		○		
		(117) 養成所が設置されている地域の特徴を把握している。	○			
		(118) 地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。		○		
	国際交流	(119) 国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	○			
(120) 国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。			○			
(121) 海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。			○			
(122) 留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。			○			
研究		(123) 教員の研究活動を保障(時間的、財政的、環境的)している。		○		<p>・学会や研究会などの参加には参加費・旅費・宿泊費等の経済的支援がなされている。専門領域や教育に関すること、国家試験に関する研修などに参加し、他の教員に伝達講習を行い情報や学びを共有している。</p> <p>・栃木県看護系教員協議会主催の領域別研究会は、専任教員が研究に取り組める機会であり、それぞれが担当する領域での研究会に参加できた。また、同協議会で専任教員のキャリア別研修会を行っているが、その研修会にも積極的に参加し自己研鑽に努めた。</p>
		(124) 教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。		○		
		(125) 研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。		○		